

氏名 (法人にあっては名称)	マックスバリュ西日本株式会社
住所	広島県広島市南区段原南一丁目3-52 広島段原ショッピングセンター5階
計画期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日
基準年度(*1)	令和元年度

1 事業者の要件 ((1)、(2)については、特定年度(*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量)

該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> (1)原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上 (特定事業者) <input checked="" type="checkbox"/> (2)エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上 (特定事業者) <input type="checkbox"/> (3)特定事業者以外の事業者
------------	--

2 事業の概要

事業者の業種	各種食料品小売業 (主たる事業の日本標準産業分類における細分類番号： 5811)
事業概要	食料品及び日用雑貨用品の小売販売

3 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置の実施状況等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標の達成状況

(※温室効果ガス排出量の下段は削減量の対基準年度比 $((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量))

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	計画期間の実績 b			
	令和元年度	令和2～令和4年度(平均値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和2～令和4年度(平均値)
温室効果ガス実排出量(*5)	24,538 t-CO ₂	24,293 t-CO ₂	21,870 t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
		1.0 %	10.9 %	%	%	%
温室効果ガスみなし排出量(*6)		24,293 t-CO ₂	21,870 t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
		1.0 %	10.9 %	%	%	%
実績に対する自己評価	冷蔵冷凍ケースの吸込口とハニカム等の清掃を強化したが、昨年は広島市で6店舗出店、また猛暑の影響により超過した。					

*1 基準年度とは、温室効果ガスの抑制度合を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去3か年度の平均値とすることができる。

*2 特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。

*3 原油換算エネルギー使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。

*4 温室効果ガス排出量とは、二酸化炭素（エネルギー起源のもの及び非エネルギー起源のもの）、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、ハーフオカーボン及び六ふつ化硫黄）の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものをいう。

*5 温室効果ガス実排出量とは、上記(*4)のうちエネルギー起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ガス排出量が特定事業者単位で3,000t以上のものの排出量の合算をいう。

*6 温室効果ガスのみなし排出量とは、上記(*5)に対して環境価値(*8)に相当する温室効果ガスの削減量等を調整したものと。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ガスのみなし排出量は、温室効果ガス実排出量と等しくなる。

第2号様式 別紙2

(令和2年度計画分 事業活動環境報告書)

(2) 事業分類ごとの原単位(*7)の抑制に関する目標の達成状況 (※任意記載)

(※原単位の下段は削減量の対基準年度比 $((a-b)/a) \times 100$)

事業分類	基準年度の 実績 a	計画期間の 目標 b	計画期間の実績 b					
			令和元 年度	令和2～令和4年度 (平均値)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和2～令和4年度 (平均値)
小売業	0.289046	0.286156	0.257618					
		1.0 %	10.9 %	%	%	%	%	
		%	%	%	%	%	%	
		%	%	%	%	%	%	
原単位の指標及び 実績に対する 自己評価	目標達成に向けて電気使用量等を「見える化」して進捗管理を実施する							

(3) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の実施状況

本社・店舗において電気使用量の記録管理を実施し、削減に取組んだ。電気使用量の削減として冷蔵・冷凍ケースの吸込口の清掃とハニカムの清掃、室外機の清掃を行い、省エネの取組みを強化した。

(4) 温室効果ガスのみなし排出量の抑制に関する措置の実施状況 (環境価値(*8)の活用等)

特になし

4 その他の取組の実施状況

クールビズ、ウォームビズの実施、ライトダウンキャンペーンへの参加、ISO14001マネジメントシステムを活用した電気使用量削減の目標管理

*7 原単位とは、温室効果ガス排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものをいう。

*8 環境価値とは、オセトクリット制度等により、温室効果ガスの排出削減等を行うプロジェクトを通じて生成される温室効果ガスの削減量等をいう。なお、温室効果ガスのみなし排出量(*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。